

# はちじょう 12月

## 町の人口 (令和2年11月1日現在) (先月1日比)

|     |         |   |     |
|-----|---------|---|-----|
| 人口  | 7,247人  | 減 | 3人  |
| 男   | 3,637人  | 増 | 1人  |
| 女   | 3,610人  | 減 | 4人  |
| 世帯数 | 4,274世帯 | 増 | 3世帯 |

|        |                          |
|--------|--------------------------|
| 期間内の異動 | 転入・出生 27人 (うち転入25人出生2人)  |
|        | 転出・死亡 30人 (うち転出14人死亡16人) |

## 各地域の人口・世帯数 ※外国人含む

|     | 世帯数   | 男     | 女     | 人口計   |
|-----|-------|-------|-------|-------|
| 三根  | 2,052 | 1,786 | 1,729 | 3,515 |
| 大賀郷 | 1,404 | 1,178 | 1,170 | 2,348 |
| 榎立  | 271   | 232   | 226   | 458   |
| 中之郷 | 366   | 309   | 345   | 654   |
| 末吉  | 181   | 132   | 140   | 272   |
| 全体  | 4,274 | 3,637 | 3,610 | 7,247 |

## 都立八丈高校島留学ホストファミリーへ感謝状



今春、島留学制度で八丈高校へ入学した生徒の第1期生が卒業しました。

8月1日、学生をホストファミリーとして受け入れた水野勝介・佳子夫妻(写真左から2、3番目)へ東京都教育庁より感謝状が贈られました。

## 目次

- 2-3 ▶ 町による事業者補助金/水道料金全額補助期間再度延長/行政相談
- 4 ▶ 令和2年度自治振興委員の集い
- 5 ▶ 八丈町表彰式/国勢調査ご協力ありがとうございました/成人歯科
- 6 ▶ 税のお知らせ/消防団出初式の中止/成人祝賀式のご案内
- 7 ▶ 八丈町健康診査・がん検診(無料)
- 8 ▶ 国保だより/言語機能訓練(予約制)
- 9 ▶ 国民年金/老人クラブ活動
- 10 ▶ 環境だより
- 11 ▶ 水道だより/し尿・雑排水など収集運搬業務休業日

- 12 ▶ 子どもの定期予防接種/母子保健/TOKYO交通安全キャンペーン
- 13 ▶ 子ども家庭支援センター/八丈島文化フェスティバル中止/町長上京日記
- 14 ▶ 年末年始の婚姻届と死亡届/年末年始の島民割引カード/地域振興補助事業の募集
- 15 ▶ 年末年始の業務案内/高齢者悪質商法被害防止/東京都最低賃金
- 16 ▶ 教育委員会だより
- 17 ▶ 図書館からのお知らせ/八丈町奨学資金
- 18 ▶ 観光おじゃれ11万人/苗木配布/やろこんプロジェクト
- 19 ▶ 町立八丈病院臨時診療日その他、専門外来診療 ほか

掲載の日程などは全て編集時点の予定であり、情勢により変更等行う場合がございます。

# 町による事業者補助金

■申請・問い合わせ■  
産業観光課水産商工係・観光係  
電話 2-1125

## 共通事項

|      |                                                                                                                                                        |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 申請様式 | 産業観光課および各出張所町で受け取り、もしくは公式HPよりダウンロード                                                                                                                    |
| 申請期限 | 令和3年3月31日（郵送の場合は当日消印有効。）                                                                                                                               |
| 提出方法 | 持参の場合は産業観光課水産商工係・観光係へ。<br>郵送の場合は簡易書留など追跡できる形でお送りください。<br>〒100-1498 東京都八丈島八丈町大賀郷2551-2<br>八丈町産業観光課 事業者補助金 申請受付宛て<br>※切手を添付の上、裏面には差出人の住所および氏名を必ずご記載ください。 |

## 1. 新型コロナウイルス感染症防止対策事業費補助金

### ▼目的

この補助金は、事業者が新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施し、東京都の「感染防止徹底宣言ステッカー」を掲示することで感染拡大防止と経済社会活動との両立を図ることを目的とします。

### ▼対象者要件

次の全ての要件を満たす事業者を対象とします。

- (1) 町内に事業所（店舗）を有し、感染防止対策を実施の上、「感染防止徹底宣言ステッカー」を掲示していること。
- (2) 令和元年分の確定申告をしていること。

### ▼補助金

1 事業所につき100,000円。

### ▼申請方法

補助金の交付を申請する方（以下「申請者」）は、次の全ての必要な書類を令和3年3月31日までに提出してください。

※複数の事業所（店舗）に「感染防止徹底宣言ステッカー」を掲示している場合、事業所（店舗）ごとに申請してください。

- (1) 新型コロナウイルス感染症防止対策事業費補助金交付申請書（様式第1号）
- (2) 令和元年分確定申告書（写）
- (3) 「感染防止徹底宣言ステッカー」を事業所（店舗）に掲示していることが分かる写真
- (4) 申請者名義等の振込先口座通帳（写）
- (5) その他、町長が必要と認める書類

## 2. 八丈町新型コロナウイルス感染症予防対策支援補助金

### ▼目的

この補助金は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を予防するため、宿泊客・従業員の双方にとって有効な感染症予防対策を実施の上、宿泊施設等における安全・安心を確保することを目的とします。

### ▼対象者要件

次の各号の全ての要件を満たす事業者を対象とします。

- (1) 町内に主たる事業所を有すること。
- (2) 次に掲げる国または東京都の支援策の交付決定を受けた事業者であること。
  - 国の持続化補助金
  - 東京都の宿泊施設非接触型サービス等導入支援事業

- 東京都の新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン等に基づく対策実行支援事業
- 東京都の飲食事業者の業態転換支援事業（新型コロナウイルス感染症緊急対策）
- その他感染対策に関する支援事業で町長が認めるもの

## ▼補助金

上記に掲げる支援事業の対象経費に対する個人負担の75%を補助し、上限額は、次に掲げるとおりとします。ただし、1,000円未満は切捨てとします。

※その他感染対策に関する支援事業で町長が認めるものについては、国・都の補助率および補助限度額により算定します。

| 対象補助事業                                | 国・都の補助率          | 都の補助限度額                     | 町補助額         | 町の補助限度額                            |
|---------------------------------------|------------------|-----------------------------|--------------|------------------------------------|
| 一般型持続化補助金（国）                          | 対象経費の<br>2／3     | 50万円                        | 自己負担の<br>75% | 187,000円                           |
| コロナ特別対応型持続化補助金（国）                     | 対象経費の<br>2／3～3／4 | 100万円                       | 自己負担の<br>75% | 375,000円<br>250,000円               |
| 宿泊施設非接触型サービス等導入支援事業（都）                | 対象経費の<br>2／3     | 200万円                       | 自己負担の<br>75% | 750,000円                           |
| 新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン等に基づく対策実行支援事業（都） | 対象経費の<br>2／3     | 50万円<br>（工事を含む場合は<br>100万円） | 自己負担の<br>75% | 187,000円<br>（工事を含む場合は<br>375,000円） |
| 飲食事業者の業態転換支援事業（都）                     | 対象経費の<br>4／5     | 100万円                       | 自己負担の<br>75% | 187,000円                           |

## ▼申請方法

補助金の交付を申請する方（以下「申請者」）は、次の全ての必要な書類を令和3年3月31日までに提出してください。

※複数の対象補助事業がある場合、事業ごとに算定書を提出してください。

- |                                           |                       |
|-------------------------------------------|-----------------------|
| (1) 新型コロナウイルス感染症予防対策<br>支援補助金交付申請書(様式第1号) | (4) 各事業の申請書類(写)       |
| (2) 補助金請求額の算定書(別添資料)                      | (5) 申請者名義等の振込先口座通帳(写) |
| (3) 各事業の交付(支給)決定通知書(写)                    | (6) その他、町長が必要と認める書類   |

## 水道料金の全額補助の期間を再度延長します

**対 象 者** 八丈町の水道を使用しているすべての皆様（官公庁は除く）

**期 間** 令和2年6月～**令和3年4月請求分**（令和2年5月～令和3年3月検針分）

**内 容** 水道料金（装置料金、消費税含む）を全額補助

**補助の方法** 期間中の水道料金は請求されません。**（申請はいりません。）**

※検針は、毎月行いますが、各水道により検針日は異なります。検針日については、「水道使用量のお知らせ」（検針票）の今回検針日をご確認ください。

■問い合わせ ■ 企業課水道浄化槽係 電話 2-1128

## 行政相談

■問い合わせ ■ 企画財政課企画情報係 電話 2-1120

国、東京都、町の仕事などについて「要望や苦情をどこで相談したらよいかわからない」、「処理が間違っている」などありましたら、行政と住民のパイプ役として行政相談員が相談に応じます。

◎日 時：12月8日（火） 午前10時～正午

◎場 所：町役場1階 相談室1

◎相談員：近藤 勝重

# 令和2年度自治振興委員の集い

■問い合わせ■ 総務課 電話 2-1121

新型コロナウイルス感染症にともなう諸般の事情に配慮し、「自治振興委員の集い」は書面開催とし、次のとおり意見交換が行われました。

| 三根地域          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|---------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 要望1           | <p><b>首都圏が大きな災害に襲われた場合の八丈島における食糧・医療体制について</b></p> <p>大きな災害により都心の空港・港湾が長期間使用不能になると食糧の移入手段が断絶し、住民はたちまち飢えに直面します。こうした想定に対する町の対応策を教えてください。同様に救急ヘリの要請も困難になると考えられますので、こちらの対策についても教えてください。</p>                                                                                                                         |
| 回答1           | <p>ご質問の首都圏での大規模災害による流通網等の対応計画においては、町単独の計画はございませんが、全国都道府県における「災害時における広域協力協定」という協定に基づき食糧の確保や医療体制の確保において救急ヘリも含め、広域での支援を行う計画になっています。しかしながら、大規模災害となると当然島しょ部は孤立することが容易に想定されますので、防災の基本である自助の観点より、日頃より無理なく毎日続けられる「日常備蓄」の行動をぜひお願いします。</p>                                                                               |
| 回答1に対する質問     | 「災害時における広域協力協定」の具体的内容について広報等で住民に周知できないでしょうか。                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 回答1に対する質問への回答 | 「災害時における広域協力協定」の内容は、東京都ホームページに掲載されていますが、八丈町ホームページにも当該掲載内容へのリンクを掲載しました。                                                                                                                                                                                                                                         |
| 要望2           | <p><b>キャンプ場前のバス停設置の要望について</b></p> <p>8月にバスが底土周りとなるので、キャンプ場前にバス停を設置してください。</p>                                                                                                                                                                                                                                  |
| 回答2           | <p>現在、町営バスでは、乗合バスについて、各バス停への到着時刻や路線について見直しをしているところです。バス停についてもいろいろなお要望をいただいています。駐車場所の問題等により全てのご要望に応えることは難しい状況ですが、今回のご要望については、ご要望にお応えできるよう前向きに検討します。</p>                                                                                                                                                         |
| 大賀郷地域         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 要望1           | <p><b>町道の整備について</b></p> <p>今関商会から東里地区へ抜ける町道の整備をお願いします。当該町道は、未舗装のため路面の凸凹が目立ち、雨の後には道が掘れていることもあります。また、カーブもきつく見通しが悪く道幅が狭いため走行する車はすれ違いが出来ない、大変危険な状態です。</p>                                                                                                                                                          |
| 回答1           | <p>ご要望にある道路は、町道・新島（にいじま）平（だいら）厩（うまや）の平（たいら）線ですが、この道路は、平成24年にも整備の要望があり、一時は整備の予定路線として取り組みましたが、一部の地権者からのご協力がどうしても得られず、計画を断念いたしました。その後、平成27年には整備が無理であれば路面の補修だけでもというご要望があり、路面の乳剤舗装に加え、特に損傷が激しい交差点の部分をアスファルトで舗装したという経緯があります。このことを踏まえ、昨年度の土木委員会議にて、要望路線から外れましたが、今回、新たにご要望が上がりましたので、土木委員とよく協議をし、優先順位も含めて検討してまいります。</p> |
| 要望2           | <p><b>ポケット横の土地の今後について</b></p> <p>都道の関係になると思うのですが、雨天時の排水対策として設置していると思われるポケットの横の穴について、今後もそのままなのか、都道整備が終了したら別の用途として使用するのか、現時点でわかっている範囲で教えてください。</p>                                                                                                                                                               |
| 回答2           | <p>ご質問の内容が、都道に関するものですので東京都八丈支庁土木課に確認したところ、「ポケット横の土地（道路区域）では、雨天時の排水対策として開放型の浸透施設の整備を進めています。工事完了後は、浸透施設周囲のスペースについて、施設管理作業用スペースおよび防災用緊急資機材置き場として活用する予定です。」との回答がありました。</p>                                                                                                                                         |
| 要望3           | <p><b>八高から永郷に抜ける道路（都道）と、空港トンネルから八重根方向に抜ける道路（町道）の十字路について</b></p> <p>空港トンネルから下りてくる車が停止線をはみ出して左右確認するため、都道を走っている車が止まることがあります。はみ出した車が大型車だと、都道からトンネルへ向かう車が大型車に道をゆすることがあります。都道が優先道路ですよね？ 都道側に1面鏡と2面鏡があり、ちゃんと見れば停止線で左右確認できるはずですが、停止線前に看板などで「2面鏡を「見て左右確認」など設置してみてもはどうでしょうか？</p>                                         |
| 回答3           | <p>八高から永郷に抜ける道路（都道）と、空港トンネルから八重根方向に抜ける道路（町道）の十字路では、都道が優先道路となります。当該十字路について、大賀郷地域自治振興委員から看板設置の要望があることを、9月28日に交通管理者である八丈島警察署にお伝えしました。今後について、八丈島警察署に確認したところ、「交通安全協会と現場確認等を行い、協議しながら前向きに検討いたします。」と回答をいただきました。</p>                                                                                                   |



## 令和2年度八丈町表彰式

今年は新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から式典を行わず、表彰式の予定日であった9月26日に町長・表彰審査委員会会長・ミス八丈島が受賞者の方々のご自宅等を訪問し、永年各分野で活躍され八丈町の発展に貢献いただいた17名、2団体を表彰しました。

|           |                             |
|-----------|-----------------------------|
| ◎自治功労     | 山越 整 ・ 沖山 昇 ・ 奥山 勉 ・ 奥山 拓   |
|           | 菊池 正勝 ・ 佐藤 順一               |
| ◎消防功労     | 秋田 勝司 ・ 大澤 秀 ・ 菊池 孝彰 ・ 玉田 潔 |
|           | 西濱 聡                        |
| ◎農林水産功労   | 土屋 和子 ・ 明石 浩                |
| ◎勤労精励     | 川頭 博子                       |
| ◎中小企業発達功労 | 沖山 節雄                       |
| ◎運輸功労     | 佐藤 正紀                       |
| ◎電気通信功労   | 関村 保幸                       |
| ◎文化功労     | 加茂川会 ・ 八丈実記を読む会             |

(順不同・敬称略)

## 国勢調査へのご協力ありがとうございました

10月20日まで行われた2020年国勢調査へのご協力、誠にありがとうございました。

今後は国による集計を経て、随時結果が公表となります。本調査につきましては匿名性を確保した形で公表され、行政施策や民間の事業計画の参考、地方交付税等の算出基礎など様々な形で活用されます。

なお、調査期間中に上京などで回答できなかった方、調査票が届いていない、調査票をなくして書けない、書き方がわからないなどありましたら、引き続き承りますのでぜひご協力ください。

■問い合わせ■ 企画財政課企画情報係 電話 2-1120

## 成人歯科

### 「歯と口の健康診断」 受診は2月末まで

今年度40歳、50歳、60歳、70歳になる方へ、歯の健診を1回無料で受けられる、「歯と口の健康診断」のご案内を6月初旬にお送りしています。歯周病は万病のもと。年に一度は歯の健診を受けましょう。

【対象】 八丈町に住民票があり、令和2年度（令和3年4月1日まで）に  
40歳、50歳、60歳、70歳になる方

【使用期限】 令和3年2月末

※健診受診の流れなど、詳細は6月発送の通知文をご確認ください。

その他、ご不明な点がございましたら問い合わせください。

■問い合わせ■ 福祉健康課保健係 電話 2-5570



# 税のお知らせ

■問い合わせ■ 税務課 電話 2-1122

## 12月の納期限および口座振替日

25日（金） 固定資産税 3期  
国民健康保険税 6期

納期限を過ぎた町税が未納になっていませんか。  
町税はあなたの暮らしを支える大切な財源です。  
必ず期日までに納めましょう。

## 償却資産の申告

償却資産を所有している方は、令和3年1月1日現在の所有状況を令和3年2月1日（月）までに申告してください。

※「中小企業等が保有する事業用家屋及び償却資産に係る令和3年度分の固定資産税軽減措置」については、八丈町ホームページの「中小企業等が保有する事業用家屋及び償却資産に係る令和3年度分の固定資産税軽減措置について」をご確認ください。

### ◆ 償却資産とは… ◆

土地、家屋以外の固定資産で、農業者・漁業者・会社や個人で工場や商店などを経営している方が、その事業のために用いる機械・器具・備品などの事業用資産のうち、法人税または所得税の申告において減価償却の対象となる資産です。

※自動車税、軽自動車税の課税対象となるものは、償却資産の範囲から除かれます。

### 減価償却の対象となる資産

- ① 構築物（ビニールハウスなど）
- ② 機械および装置（ポンプ・動力配線設備など）
- ③ 船舶
- ④ 車両および運搬具（大型特殊自動車など）
- ⑤ 工具・器具および備品（いす・机・測定工具・ロッカー・パソコンなど）

## 令和3年八丈町消防団出初式の中止について

令和3年1月4日に予定されていた令和3年八丈町消防団出初式および、消防操法大会について、新型コロナウイルス感染症の昨今の感染状況および感染拡大防止の観点から中止となりました。ご理解いただきますようお願い申し上げます。

■問い合わせ■ 八丈町消防本部 管理係 電話 2-0119

## 令和3年成人祝賀式のご案内

令和3年八丈町成人祝賀式を下記のとおり行います。

◎日時 令和3年1月5日（火） 受付：午前9時45分～ 開式：午前10時30分

◎場所 八丈町多目的ホール「おじゃれ」

今年度は成人者の座席数確保のため、一般席の用意がございませんのでご了承ください。また、保護者席には限りがございますので、参加は各家庭お一人までとしていただきますよう、ご協力をお願いいたします。

■問い合わせ■ 教育課生涯学習係 電話 2-7071

今回成人を迎える方（平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれ）で、案内状が届いていない方は、12月15日（火）までにご連絡ください。

## 令和2年度 八丈町健康診査・がん検診（無料）

| 日 程       | 受付時間※       | 会 場             |
|-----------|-------------|-----------------|
| 12月20日（日） | 午前 7 時から11時 | 中之郷屋内運動場        |
| 21日（月）    |             | 末吉多目的交流施設（旧末吉小） |
| 22日（火）    |             |                 |
| 23日（水）    | 午前 7 時から正午  | 保健福祉センター        |
| 24日（木）    |             |                 |
| 25日（金）    | 午前 7 時から11時 |                 |

※会場の混雑を避ける為、来場時に整理券を配布し、指定の時間に再来場してもらうことがあります。

### 持ち物

受診券（国民健康保険（国保）加入者）、がん検診容器および受診票（要事前受け取り）、**健診当日の体温測定数値**、マスク、上履き（スリッパも会場にあります）

折り込み紙も一緒に確認をお願いします

### ● 次の方は、受診をお控えください ●

- 過去2週間以内に発熱（平熱より高い体温、あるいは37.5℃以上）がある
- 受診日に風邪、咳、呼吸困難、全身がだるい、のど痛、鼻水、鼻づまり、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、吐き気、味やにおいを感じにくい等がある
- 2週間以内に、法務省・厚生労働省が定める諸外国への渡航歴がある（およびそれらの方と家庭や職場内等で接触歴がある）
- 新型コロナウイルスの患者に濃厚接触の可能性があり、待機期間内（自主待機も含む）である



### 特定健康診査

○対象：受診券が届いた方と被扶養者で事前に登録された方

- 八丈町国保被保険者で40～74歳の方
- 他の医療保険に加入している方の家族（被扶養者）で事前に町に登録された方

#### ◆ 重要 ◆

パートの方など、労働安全衛生法に基づく勤務先の事業主が行う健診（事業主健診）を受けている方は、そちらが優先されます。

健診結果は住民課医療年金係へ提出してください。

### 後期高齢者医療制度健康診査

○対象：受診券が届いた方

- 75歳以上の方、または障害認定を受けている後期高齢者医療制度の被保険者の方

### 肝炎ウイルス（B・C型）検診

○対象：八丈町に居住地を有し、

- 今年度40歳になる方（対象者に受診勧奨の通知文を郵送します）
- 41歳以上の方で今までに肝炎ウイルス検査（B・C型）を受けたことのない方

※事前申込が必要です。（12月18日（金）まで）

○受付先：福祉健康課保健係（町役場 1 階10番）

### がん検診（肺・胃・大腸）

○対象：八丈町に住民票があり、今年度40歳以上になる（胃がん検診は74歳まで）、職場のがん検診や、人間ドックなどを受ける機会がない方

○受診方法：当日、希望する会場に直接お越しください。

※大腸がん検診と肺がん検診の喀痰（かくたん）検査を希望される場合は事前に検査容器を受け取り、検査当日提出してください。

※喀痰検査の対象者は50歳以上の方で、たばこを1日20本以上、30年以上吸われている方です。

▷ 喀痰検査容器 配布期間：12月1日（火）～22日（火）の開庁日 午前8時30分～午後5時15分

▷ 喀痰検査容器 配布先：福祉健康課保健係（町役場 1 階10番）、各出張所

■ 問い合わせ ■ 特定健康診査、後期高齢者医療制度健康診査について …… 住民課医療年金係 電話 2-1123  
がん検診、肝炎ウイルス検診について …… 福祉健康課保健係 電話 2-5570

# 国保だより

■問い合わせ■ 住民課医療年金係 電話 2-1123

## ◎ 交通事故等にあったとき～第三者行為について～

交通事故、ケンカ、他人の犬にかまれてケガをした場合や、飲食店での食事が原因で食中毒を起こした場合など、自分以外の第三者の行為が原因の傷病については、加害者が治療費を負担するべきものなので原則として国保の給付対象外となりますが、「第三者行為による傷病届」を提出することによって国保を使って診療を受けることが出来ます。

その場合は国保でいったん治療費を立替え、後日国保がご本人に代わって加害者や加害者側の損害保険会社などにその治療費を請求します。

そのため、交通事故等の第三者行為により国保を使って医療機関を受診する場合は、必ず医療年金係へ届出をしてください。

なお自損事故で治療を受ける方も届け出が必要となります。

届け出様式は窓口でご用意していますが、八丈町のホームページからもダウンロードすることができます。

### 【届け出の手順】

#### ① 警察に届け出る

「事故証明書」を取得してください。

#### ② 医療年金係の窓口に届け出る

「事故証明書」「印鑑」「保険証」を持って医療年金係の窓口へ。

「第三者行為による傷病届」等を記入し、提出してください。

ただし、次の場合、国保は使えません。

- ☒ 加害者からすでに治療費を受け取っていたり、示談が成立したりしている場合
- ☒ 仕事や通勤中のケガで労災が適用される場合
- ☒ ご本人に法令違反（飲酒運転、無免許運転等）や、重大な過失（飲酒・ケンカ等）がある場合

### ※労災（労働者災害補償保険）

仕事、通勤中の事故等については労災が適用され、健康保険が使えません。勤務先で労災の手続きを取ってください。（勤務先が対応しない場合は、労働基準監督署へご相談ください。）

### 健康トピック 冬の水分不足にご注意を！

冬場はあまり汗をかかないからと夏場と違い水分補給に気をを使う方は少ないと思います。しかし、空気が乾燥している冬場は知らないうちに身体が乾き、水分不足になってしまう可能性があります。

身体や空気が乾燥しているとインフルエンザ等のウイルスが侵入しやすくなります。

引き続き手洗いうがいなどの基本的な予防対策をするとともに、意識的に水分を補給してしっかり乾燥対策をしましょう。



..... 健康相談はどなたでも、福祉健康課保健係で実施しています。お気軽にご利用ください。 .....

## 言語機能訓練（予約制）

■問い合わせ・申し込み■ 福祉健康課保健係 電話 2-5570

言語聴覚士による言語機能訓練を月1回実施しています。

○日時：1月12日（火） 午前9時15分～午後4時 申込締切：12月28日（月）

○場所：保健福祉センター



# 国民年金

- 住民課医療年金係 電話 2-1123
- 港年金事務所 電話 03-5401-3211
- 日本年金機構ホームページ <https://www.nenkin.go.jp/>

## 【国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある方へ】

国民年金保険料の免除（全額免除・一部免除・法定免除）、納付猶予、学生納付特例の承認を受けられた期間がある場合、保険料を全額納めた方と比べ、老齢基礎年金（65歳から受けられる年金）の受け取り額が少なくなります。

将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、免除等の承認を受けた期間の保険料については、10年以内であれば遡って納める（追納）ことができます。

ただし、免除等の承認を受けられた期間の翌年度から起算して3年度目以降の追納の場合、当時の保険料額に一定の加算額が上乗せされます。

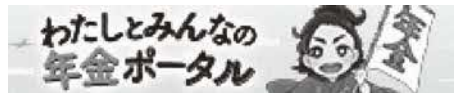
追納は、古い月のものから納付することとなりますが、次の点にご注意ください。

- ◎ 一部免除を受けた期間は、納付すべき保険料が納付されていなければ追納はできません。
- ◎ 「法定免除・申請免除期間」が「納付猶予・学生納付特例期間」より先に経過した月分である場合は、どちらを優先して納めるか本人が選択できます。

## 【年金ポータル開設について】

厚生労働省では公的年金および私的年金の制度や手続きについて、関係機関のウェブサイトなどに掲載された情報を誰でも簡単に検索できるよう「年金ポータル」を開設しました。ぜひご利用ください。

(URL: <https://www.mhlw.go.jp/nenkinportal/>)



年金ポータル バナー画像（見本）



年金ポータルQRコード

### ▶ 各種問い合わせ

### 受付時間

#### 一般的な年金相談に関する問い合わせ

**0570-05-1165** (ナビダイヤル)  
PHS、IP電話、海外からは 03-6700-1165 (一般電話)

#### ねんきん定期便・ねんきんネットに関する問い合わせ

**0570-058-555** (ナビダイヤル)  
PHS、IP電話、海外からは 03-6700-1144 (一般電話)

#### 一般的な国民年金の加入に関する問い合わせ

**0570-003-004** (ナビダイヤル)  
PHS、IP電話、海外からは 03-6630-2525 (一般電話)

月曜日：午前8時30分～午後7時  
火～金曜日：午前8時30分～

午後5時15分

第2土曜日：午前9時30分～午後4時

※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に午後7時まで受付。

月～金曜日：午前8時30分～午後7時

第2土曜日：午前9時30分～午後4時

【各種問い合わせ先共通】

祝日（第2土曜日を除く）はご利用いただけません。

## 12月の老人クラブ活動

※町内在住のおおむね60歳以上の方が対象です。

下記の日程で各地域老人クラブは定例会を開催します

|          |        |        |              |
|----------|--------|--------|--------------|
| 三根老人クラブ  | 14日（月） | 三根公民館  | 午前9時30分～午後2時 |
| 大賀郷老人クラブ | 休み     |        |              |
| 榎立老人クラブ  | 4日（金）  | 榎立公民館  | 午前9時30分～     |
| 中之郷老人クラブ | 10日（木） | 中之郷公民館 | 午前9時15分～     |
| 末吉老人クラブ  | 1日（火）  | 末吉公民館  | 午前9時30分～     |

その他、老人クラブごとに様々な活動を行っています。ご興味のある方は、下記連絡先へご連絡ください。

### ■問い合わせ■

三 根 川上絢子 電話 2-0780 / 大賀郷 奥山妙子 電話 2-0498 / 榎立 結城 眞 電話 7-0673  
中之郷 山下和彦 電話 7-0127 / 末吉 沖山綾夫 電話 8-0045

# 環境だより

■問い合わせ ■ 住民課環境係 電話 2-1123

## 年末年始のごみ収集について

今年のごみ収集は、**大賀郷・坂上地域12月28日（月）まで、三根地域12月29日（火）まで**で終了します。収集を再開するまでの間は、集積所にごみを出さないでください。なお年始のごみ収集は、**1月4日（月）から通常どおり再開します**。クリーンセンター等の施設の営業は15ページ「年末年始の業務案内」をご覧ください。

## クリーンセンター等へのごみの直接持ち込みについて

集積所に出せないごみを、直接クリーンセンター等へ持ち込む場合には、次の点に留意してください。

- ◎ **八丈町クリーンセンター**（日曜日、第3土曜日定休、12月31日～1月3日休み）電話 2-0779  
持ち込めるごみは、「燃やせるごみ」、「飲料缶」、「有害ごみ（電池・蛍光灯等）」、「ガラス・せともの」、「食用油（液体状のもの）」です。布きれ、木くず、ロープ、梱包材等の長物は50cm以内に切断して持ち込んでください。
- ◎ **南原処理場（有明興業八丈島営業所）**（日曜日定休、12月31日～1月3日休み）電話 2-4165  
持ち込めるごみは、「粗大ごみ（家庭から排出される廃品類）」、「ペットボトル」です。1回100kgをこえる持ち込みは有料です。その他「家電リサイクル対象4品目」、「バイク」の廃棄には、別途リサイクル料や手数料が必要です。パソコンおよびディスプレイは持ち込めませんからご注意ください。
- ◎ **八丈建機サービス**（受付は木・金曜日の15～17時、12月27日～1月4日休み）電話 2-0656  
資源ごみのうち「ダンボール」、「古紙類」、「古着」を持ち込めます。ダンボールや古紙はビニールひもで十文字に束ねてください。いずれもリサイクルされますので、汚れたもの、臭いのするものは持ち込めません。古着は再使用可能なもの（下着類は除く）に限ります。
- ◎ **中之郷埋立処分場**（水曜日定休、1月1日～3日休み）電話 2-1123（環境係）  
持ち込めるごみは、「伐採木」、「ガラス・せともの」です。
- ◎ **八形山リサイクルヤード**（受付は毎週日曜日のみ、1月3日（日）は休み）電話 2-1123（環境係）  
持ち込めるごみは、一般家庭からの「伐採木」に限り、事業系のは持ち込めません（2トン以上のダンプカー不可）。直径20cm以下、長さ120cm以下に切断した樹木に限ります。

## 粗大ごみ有料化Q&A

- Q. そもそも粗大ごみってどんなもの？
- A. 八丈町では粗大ごみとは一辺が50cm超ある廃棄物としています。サイズによりますが家具や家電製品、自転車などです。また、ゴザや農業用ビニール、ロープやひも、衣類も刻んでいない状態だと50cm超あるので、粗大ごみ扱いとなります。
- Q. クリーンセンターに衣類、ロープ、ビニールなど刻んでないものを、持ち込んでいいの？
- A. 上記のようなものは、来年度以降は受け入れできません。50cm以内に刻んだもののみ、燃やせるごみとして受け入れます。刻んでないものは粗大ごみ扱いになりますので南原処理場（有明）に搬入してください。

## アシジロヒラフシアリの調査状況について

檜立地域での一斉防除試験におけるモニタリング調査、島内生息状況調査が終了し、現在は、年間活動性調査を実施しています。専門家に協力を仰ぎながら、アシジロヒラフシアリの生態等を調査し、効果的な防除方法が確立できるようにみなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

## 作業員は困っています ～ごみ出しマナー向上プロジェクト～

その8

### 守って 集積所は最寄りの集積所を利用してください

集積所は自宅から最寄りの集積所をご利用ください。他の集積所へ回収できないものを捨てると、ずっとシールが貼られた状態で残ることになり近隣の方々に大迷惑となります。ごみを出すときは、自宅から最寄りの集積所を利用し、排出するゴミには責任を持ちましょう。

### 守って 燃やせるごみに金属を入れないで！！

広報6月号でも周知しましたが、燃やせるごみへの金属の混入が一向に減りません。先月は灰の中から草刈り機の刃まで出てきました。このような物は炉内の耐火物を痛めることになり、施設の寿命を縮めてしまい、多額の補修費用がかかります。燃やせるごみに金属を入れるのは絶対に止めてください！！



灰から出てきた草刈り機の刃

## 水道だより

■問い合わせ■ 企業課水道浄化槽係 電話 2-1128  
FAX 2-7231

### ◆ 水道工事店の年末年始の営業 ◆

12月29日（火）～1月3日（日）までの水道の修理・工事は下記の工事店にご連絡ください。

| 日 付       | 業者名      | 電話番号   |
|-----------|----------|--------|
| 12月29日（火） | （有）沖山設備  | 2-2605 |
| 12月30日（水） | （有）沖山設備  | 2-2605 |
| 12月31日（木） | （株）佐々木住設 | 7-0525 |
| 1月1日（金）   | （有）秋田設備  | 7-0772 |
| 1月2日（土）   | 沖山産機（株）  | 2-1402 |
| 1月3日（日）   | 高橋建設（有）  | 2-1441 |

※営業時間は各日  
午前8時から午後5時です。

緊急の場合は、曜日および時間を問わず  
水道浄化槽係にご連絡ください。

### ◆ 次の行為は水道水の汚染や漏水・出水不良の原因となるため水道法で禁止されています！ ◆

- 農業用水の管や農薬を散布する機械などを水道管に接続すること  
宅内だけでなく、繋がっている水道管や周囲の住宅まで汚染されます。
- 適合していない材質などを使用して、修理などを行うこと

### ◆ 給水装置工事申し込みが必要です ◆

- 水道のある土地に家を建てる、家の建て替え・改築・増築・解体などにより水道に新設・増設・変更・撤去があるなどの場合には、給水装置工事申し込みが必要です。八丈町指定給水装置工事事業者にご依頼ください。

### ◆ 水道工事は町指定工事店をご利用ください ◆

- 町指定工事店以外が水道工事を行った場合は、給水が受けられないこともあります。また、漏水になった場合、水道料金の減免はしません。また、悪質なものは罰則などもあります。（ただし、省令で定める蛇口のコマ、パッキンの交換などは除く）

水道料金の納付には便利な口座振替をご利用ください。

## し尿・雑排水などの収集運搬業務の休業日のお知らせ

### ◆ し尿・雑排水の収集依頼は余裕をもって申し込みください！ ◆

年内に行う収集運搬業務の受付は **12月11日（金）** までです。

年末年始の前後は、申込状況によっては収集時期が遅れる場合がありますのでご了承ください。

#### 12月～年末年始の休業日

|          |          |                |        |
|----------|----------|----------------|--------|
| 6日（日）    | 12日（第2土） | 13日（日）         | 20日（日） |
| 26日（第4土） | 27日（日）   | 30日（水）～1月3日（日） |        |

◆収集運搬業務の受付時間  
午前8時～正午、午後1時～4時

◆し尿・雑排水の収集依頼先  
（株）八丈島衛生総合企画 電話 2-0855

### ◆ 富士グラウンド公衆トイレの利用再開予定について ◆

設備器具更新および浄化槽設置工事に伴い、使用中止となっていた富士グラウンド公衆トイレは、令和2年12月初旬に利用再開を予定しています。詳細な利用再開日時等については、工事の進捗に応じて八丈町ホームページで周知します。ご利用の皆様にはご不便ご迷惑をおかけしますが、衛生環境向上のためご理解をお願いします。

■問い合わせ■ 住民課環境係 電話 2-1123

## 手数料、使用料等は期限内にお納めください

納入通知書を紛失されても町会計課および各出張所でお支払いできます。

口座振替は納め忘れがなく安心です。ぜひご確認ください。

## 12月子どもの定期予防接種のお知らせ

■問い合わせ・予約■

福祉健康課保健係 電話 2-5570

B型肝炎集団予防接種

10日（木） 午後1時30分～2時

四種混合集団接種

10日（木） 午後2時～3時

ロタ集団接種

10日（木） 午後3時～3時30分

BCG集団接種

24日（木） 午後1時～1時30分

水痘集団接種

24日（木） 午後1時30分～2時30分

ヒブ集団接種&小児用肺炎球菌集団接種

24日（木） 午後2時30分～3時30分

予約制個別接種

10日（木） 午後3時30分～4時

24日（木） 午後3時30分～4時



★会場：町立八丈病院小児科

予約制個別接種は、お子さんの体調不良などで集団接種の機会を逃した方や時間の都合がつかない方などのために設けています。ご希望の方は、実施日の1週間前までにご連絡ください。

## 12月の母子保健

■問い合わせ・申し込み■

福祉健康課保健係 電話 2-5570

今月の健康診査

会場：保健福祉センター ※健診の対象者には個別通知します

3～4か月児・産婦健康診査 8日（火） 受付：午後1時15分～2時15分

○対象 令和2年7月9日～9月8日生まれの乳児とその産婦

1歳児歯科健康診査 9日（水） 受付：午前9時～10時15分

○対象 令和元年9月3日～12月9日生まれの幼児

3歳児健康診査 10日（木） 受付：午前9時～10時

○対象 平成29年10月1日～12月10日生まれの幼児



こども心理相談（要電話予約）

会場：保健福祉センター

10日（木） 午後2時～5時 ○対象 1歳6か月以上の未就学児

言葉が遅い・落ち着きがない・身体の動きがぎこちない・癖が気になるなど心配なことがありましたら、専門の心理相談員が相談に応じます。

すくすく相談（要電話予約）

会場：保健福祉センター

11日（金） 午前9時～11時

日ごろの子育ての中からでてくる疑問や心配事などに保健師・管理栄養士・歯科衛生士が応じます。身長、体重の計測もできます。母子健康手帳を持参してください。

もぐもぐ離乳食（要電話予約）

会場：保健福祉センター

15日（火） 午前10時～11時30分

生後7カ月から11カ月（中期）の保護者を対象として、お子さんの月齢や発達に合った離乳食の進め方についての教室を開催しています。安心して離乳食を進めることができるように実際に試食しながら、離乳食についての不安を一緒に解決しましょう。

○持ち物：三角巾、エプロン、母子手帳、おんぶ紐（必要な方）

## 令和2年TOKYO交通安全キャンペーン

今年も、12月1日（火）から7日（月）までの7日間、TOKYO交通安全キャンペーンが行われる予定です。島内からは、飲酒運転事案を絶対に発生させないという気概で、各種キャンペーンや街頭活動を行い、交通事故防止を呼び掛けてまいりますので、皆さまのご協力をお願いします。

また、重大交通事故を防止するため、飲酒運転をはじめとした、悪質交通違反の取り締まりは、この暮れの期間中だけでなく、期間後においても実施します。

交通ルールを守り、みんなで交通事故をなくしましょう。

■問い合わせ■ 八丈島警察署交通係 電話 2-0110



## 子ども家庭支援センターからのお知らせ

**開館日** 平日：午前8時45分～午後5時 第4土曜日：午前9時～正午（交流ひろばのみ）  
第4土曜日以外の土、日、祝日はお休みです。

### ★交流ひろばの催し★

**新型コロナウイルス感染防止の観点から、  
12月の催しは中止とします。**

### 〈交流ひろばの利用について〉

密集状態を避けるため、同時刻の利用を5組までとさせていただきます。  
ご利用の際は、来所前にお電話にて利用状況をご確認ください。  
ご不便をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願いします。

第4土曜日（26日）も  
交流ひろばで遊べます♪

☆ 体重測定ができます ☆ ※事前にご連絡ください

測定後記帳しますので、母子手帳もお持ちください。

■問い合わせ■ 子ども家庭支援センター 電話 2-4300

## 八丈島文化フェスティバルの開催中止について

令和3年1月に予定されていた、当会主催の八丈島文化フェスティバルについて、コロナ禍において島内の文化団体が十分な活動ができていない現状や昨今の感染状況を鑑み、開催を中止させていただきます。来年度は令和4年1月に第32回文化フェスティバルを開催したいと考えております。みなさまの変わらぬご支援、ご協力をお願い申し上げます。

■問い合わせ■ 八丈島文化協会 電話 2-2833 または 電話070-3175-7253



## 町長上京日記 10月



### 10月7日～9日

- ANA1894便にて上京
- 令和2年度第2回全国離島振興協議会正副会長会議
- 令和2年度第2回全国離島振興協議会理事会
- 離島振興法改正検討会議 外海離島分科会
- ANA1891便にて帰島

### 13日～15日

- ANA1894便にて上京
- 東京都福祉保健局訪問
- 東京都農林・漁業振興対策審議会打ち合わせ
- 公益財団法人結核予防会訪問
- ANA1893便にて帰島



### 18日～23日

- ANA1894便にて上京
- 第4回東京都町村長会議
- 令和2年度東京都市町村職員退職手当組合構成団体長会議
- ペーパーレス会議システム説明会
- 令和2年島嶼町村長会議（第1回臨時）
- 日の出町福祉施設（作業所）訪問
- 令和3年度離島振興関係予算要望運動
- 令和2年度関東地区港湾整備・振興大会
- 関東の港湾を考える意見交換会
- 経済と暮らしを支える港づくり全国大会
- ANA1893便にて帰島

### 30日～31日

- ANA1892便にて上京
- 第131回東京海区漁業調整委員会
- ANA1893便にて帰島

## 住民係からのお知らせ 年末・年始における **婚姻届** と **死亡届（火葬場使用）**

### ◎婚姻届について

閉庁日における婚姻届の受領は、届出書の記載の誤り、添付書類の不備が無ければ、その届け出た日付けでの正式な受領となりますが、記載に誤りや不備があった場合には、届け出た日付けでの受領とはならないため、翌開庁日以降での取り扱いとなります。年末年始に婚姻届の提出をお考えの方は、届出書の事前チェックを住民係にてお申し出いただくようお願いします。

### ◎死亡届（火葬場使用）について

閉庁日に死亡届を提出される方は下記の内容をご親族と葬儀関係者の方々と確認の上、**来庁される前に町役場（2-1121）に必ずご連絡ください。**

#### ○死亡した方・届出人の氏名の生年月日、住所、本籍地

（届書を持って来庁するのは届出人本人でなくてもかまいませんが、**届出人となる方・喪主となる方の印鑑**が各作成書類に必要となります。）

#### ○火葬場を利用する日（通夜・葬儀を行う予定日）

ご来庁いただく時間にあわせて担当職員が登庁し、以下の手続きを行います。

- （１） 死亡届の記載の補助、受領、内容の確認審査
- （２） 火葬許可証の作成交付、火葬場の予約、使用料の受領を行います。合わせて町営バス手配のご要望があれば、予約手続きをお受けいたします。

～ご来庁に際し、ご用意いただくもの～

#### ◆死亡診断書欄記載の死亡届

#### ◆火葬場使用料

- 火葬のみの利用の場合 …………… 4万円（概算費用）
- 火葬前日から通夜を行う場合 …… 7万6千円～（概算費用）

#### ◆届出人の印鑑

※バス手配される場合の借上料金については、別途改めて企業課から請求します。

死亡した方と届出人の親族関係が八丈町にある戸籍や住民票で確認できない場合（死亡した方または届出人の住所・本籍地がともに八丈町にない場合など）は死亡届の審査を完了できないため、平日の窓口業務時間内に再度お越しいただく場合があります。

■問い合わせ■ 住民課住民係 電話 2-1123

## 島民割引カードの年末年始の受付 有効期限にご注意ください

■問い合わせ■

企画財政課企画情報係 電話 2-1120

ANA八丈島アイきっぷや愛らんどシャトルを年末年始にご利用予定の方で、島民割引カードの手続が必要な方は、お早目の申請をお願いします。

年内に島民割引カードを受け取るためには、**町役場は12月23日（水）、檣立・中之郷・末吉出張所では12月21日（月）**までに申請していただく必要があります。

なお、**12月29日から1月3日は閉庁日となるため、申請や受け取りはできません。**

また、島民割引カードの有効期間は発行から3年間です。平成29年に発行されたカードは更新が必要です。

手続の詳細については町ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

## 令和2年度地域振興に係る補助事業（第3回）の募集

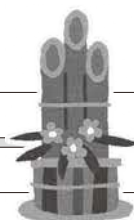
東京都島しょ振興公社では、地域振興を図ることを目的に事業を実施する、島しょ地域にお住まいの個人・団体に対し、その経費の一部を補助しています。詳細は企画財政課で配布する募集案内・交付要綱、または、東京都島しょ振興公社ホームページをご覧ください。

★募集期間★ 令和2年12月1日（火）～同16日（水）

■問い合わせ■ 公益財団法人東京都島しょ振興公社 電話03-5472-6546  
八丈町企画財政課企画情報係 電話 2-1120

# 年末年始の業務案内

| 施設名                 | 休業日                                                                                      |
|---------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| 役場・出張所              | 12月29日(火)～1月3日(日)                                                                        |
| コミュニティセンター<br>町立図書館 | 12月29日(火)～1月3日(日)<br>体育館・テニスコートは営業／ボウリング場・図書館は休館                                         |
| 町立八丈病院              | 12月29日(火)～1月3日(日) ※救急患者は診療します。                                                           |
| 子ども家庭支援センター         | 12月29日(火)～1月3日(日)                                                                        |
| 八丈町火葬場              | 1月1日(金)～1月3日(日)                                                                          |
| 各温泉の営業              | 12月29日(火)～1月3日(日) 休まず営業                                                                  |
| ごみ収集                | 三根 12月30日(水)～1月3日(日)<br>大賀郷・坂上 12月29日(火)～1月3日(日)                                         |
| クリーンセンター            | 12月31日(木)～1月3日(日)                                                                        |
| し尿・雑排水収集            | 12月30日(水)～1月3日(日)<br>※年内受付12月11日(金)まで<br>※年末は申し込みが増加します。お早めに！<br>申込先：八丈島衛生総合企画 電話 2-0855 |
| 中之郷埋立処分場            | 1月1日(金)～1月3日(日)                                                                          |
| その他                 | 南原処理場(有明興業)〔粗大ごみ〕 12月31日(木)～1月3日(日)                                                      |
|                     | 八丈建機サービス〔資源ごみ〕 12月27日(日)～1月4日(月)                                                         |



## 地域包括支援センターからのお知らせ 高齢者悪質商法被害防止

消費生活総合センターには、高齢者トラブルに関する相談が数多く寄せられています。悪徳業者は高齢者の健康やお金、孤独などの不安につけこんできます。これらの不安をあおる、あるいは優しい言葉をかけて信用させるなどの手口は巧妙化しており、また、高齢者は家に居る時間が長いため、訪問販売や電話勧誘販売による被害に遭いやすい傾向にあります。

消費者トラブルをくい止めるには高齢者本人が問題意識を高めるとともに、ご家族やまわりの方々に日頃から高齢者の様子を気にかけていただき、地域と諸機関と連携し、高齢者を見守ることが必要です。少しでも不安な時は身近な人に相談しましょう。

■相談窓口■ 東京都消費生活総合センター 電話03-3235-1155  
八丈町役場地域包括支援センター 電話 9-5670

- ☒ 架空・不当請求  
→身に覚えのない請求には慌てない。
- ☒ 通信販売トラブル  
→「お試し注文」したはずが、「定期購入が条件」だった！
- ☒ 利殖商法  
→「必ず儲かります」などの儲け話には要注意！
- ☒ 訪問購入  
→「不用品買い取り」のはずが、強引に貴金属を買い取られた！

困ったときは消費生活総合センターにご相談してください。

## 東京都最低賃金のお知らせ

東京都最低賃金は **時間額 1,013 円** です。東京都内で働く全ての労働者に適用されます。

### ■問い合わせ■

- 最低賃金について  
東京労働局労働基準部賃金課 電話03-3512-1614(直通)  
東京働き方改革推進支援センター 電話0120-232-865
- 最低賃金および業務改善助成金について  
東京働き方改革推進支援センター 電話0120-232-865

- キャリアアップ助成金・人材確保等支援助成金について  
事業所の所在地を管轄するハローワーク  
または  
東京労働局ハローワーク助成金事務センター  
助成金第二係

# 教育委員会だより

■問い合わせ■ 教育課庶務係 電話 2-7071

## 今月の学校行事

### ■コミュニケーション学習会（特別支援学級・通級指導学級）

日時：4日（金） 午後1時30分～ / 会場：三根公民館

### ■大賀郷小学校 持久走記録会 日時：3日（木） 午前10時20分～ / 場所：大賀郷園地にて

### ■三原小学校 持久走大会 日時：8日（火） 午前10時40分～

スタート・ゴール：三原小学校 / コース：三原小学校から中之郷公民館の間

### ■大賀郷中学校 大中一日間体験入学 期日：11日（金）

### ■各小・中学校 終業式 期日：25日（金）

### ■各小・中学校 冬季休業 期日：26日（土）～1月7日（木）



## 三根学園 富士中学校

富士中学校では、小中一貫教育の取組の一つとして、富士中の1年生が三根小学校を訪問して、低学年に絵本の読み聞かせを行っています。事前に三根小学校の先生に来ていただき、読み方や児童との接し方などについて指導していただいています。1年生は本番をイメージして努力を重ねています。

また、他の取組として、出前部活動も行っています。三根小児童のリクエストに応じて、文化部や運動部が訪問して、児童との交流を深めます。



## 共に歩む

学校行事はコロナ禍で中止や規模を縮小しての開催を余儀なくされていますが、地道な取組を通して、今後も三根小と富士中は共に成長を続けていきます。

保護者、地域の皆様のご協力と見守りをこれからもよろしくお願いいたします。



### ■八丈町教育相談室

電話 2-0591（祝日および年末年始（12月29日～1月3日）を除く  
毎週火・水・木曜日 午前9時～午後5時）

### ■東京都いじめ相談ホットライン （東京都教育相談センター）

電話0120-53-8288（24時間・教育相談全般）

### ■東京いのちの電話

電話03-3264-4343

（日・月・火：午前8時から午後10時まで / 水・木・金・土：24時間）



## 図書館からのお知らせ

### ● 本やDVDの大敵

12月になり、今年もあとわずか。忙しい毎日の中でも、普段とは違う本やDVDを読んでみよう・見てみようと思う方も多いと思います。楽しい時間ですが、本やDVDの大敵をお忘れなく！

☒ **【水】** 紙でできている本は、水が大の苦手。濡れてふやけた本は、乾くと倍以上の厚さになり元に戻すことができません。「水の側に置かない」ことが大切です。

☒ **【飲食物・タバコ】** 食べたり飲んだりしながらの読書は、シミや汚れのもと。汚れの一番の原因です。また、タバコの煙のニオイは本に移ります。非喫煙者にはつらいものです。

☒ **【書き込み】** ペンなどで書かれたものは消すことができません。また、絵本の絵の上に書かれた落書きは、鉛筆でも消すことができません。消しゴムを使うと、絵を消してしまうからです。お子さんの落書きなど十分にご注意ください。

☒ **【破れ】** 誤ってページを破ってしまった時は、**直さず**に 図書館までお持ちください。特殊なテープで修理しないと、テープが劣化して跡が残り、汚くなってしまいます。

☒ **【DVD】** 傷が大敵！ 少しの傷でも画像が読み取れなくなり、使えなくなることがあります。図書館のDVDは「著作権処理」がされている特別版。通常よりも値段が高く手に入りにくいものが多いため、買い替えることができない時もあるのです。傷つけないよう、大切に扱ってください。

**図書館で修理できない場合は、弁償をお願いすることもあります。** 皆さんが気持ちよく図書館を利用できるよう、ご協力をお願いします。

● **今月のおはなし会** 当面の間おはなし会は中止します。

### ● 今月の新着図書から

『肉体のジェンダーを笑うな』山崎ナオコーラ／著

『ルース・ベイダー・キングズバーク』ジェフ・ブラックウェル／ほか編

『おとうとのたからもの』小手鞠るい／作 『消えたレッサーパンダを追え！』たけたに ちほみ／文  
まだまだたくさんあります。図書館のホームページ「新着案内」をご覧ください。

● **休館日** 毎週月曜日・29日（火）～1月3日（日）（年末年始休館）

● **開館時間** 午前10時～午後5時（当面の間は時間短縮で開館しています）

● **八丈町立図書館ホームページ** <http://www.hachijo-library.jp/Library/>



八丈町立図書館  
ホームページ

**返却期限を過ぎてはいませんか？ お手元の本、雑誌、DVDなどの返却日をご確認ください！**

**坂上各出張所でも返却できます。（平日午前8時30分～午後5時15分）**

**また、図書貸出カードの更新には、「ご本人の来館と身分証明書の提示」が必要です。**

■問い合わせ■ 教育課生涯学習係 電話 2-0797

## 八丈町奨学資金のお知らせ

◎**学校教育法に規定する大学・短期大学・専修学校・医療系技術学校（※）へ進学し（在生も含む）、奨学資金の給付または貸与を希望している方へ**

八丈町奨学資金制度は、優れた学生に奨学金の給付または貸与を行うことにより、八丈町に有用な人材の育成に資するとともに、定住化を図ることを目的としています。奨学生を希望する方は、定められた奨学生推薦基準等により選考の上、奨学生に採用されます。

申込資格や奨学金月額、手続き方法等についての詳細はホームページ（教育委員会窓口案内）に掲載していますのでご覧ください。また、教育課庶務係でも配布しています。

（※）…… 看護師、助産師、薬剤師、診療放射線技師、臨床工学技士、臨床検査技師、理学療法士の養成学校

■問い合わせ■ 教育課庶務係 電話 2-7071

## 観光 おじゃれ11万人

■問い合わせ■ 産業観光課観光係 電話 2-1125

### 来島者数・観光客数推計

|     | 空路     |        | 海路    |        | 合計     |        | 観光客（推計） |        | 前年比    |
|-----|--------|--------|-------|--------|--------|--------|---------|--------|--------|
|     | 2年度    | 元年度    | 2年度   | 元年度    | 2年度    | 元年度    | 2年度     | 元年度    |        |
| 4月  | 1,169  | 8,240  | 115   | 2,389  | 1,284  | 10,629 | 888     | 7,350  | -87.9% |
| 5月  | 566    | 8,953  | 85    | 2,433  | 651    | 11,386 | 622     | 10,875 | -94.3% |
| 6月  | 1,341  | 6,296  | 455   | 981    | 1,796  | 7,277  | 1,358   | 5,501  | -75.3% |
| 7月  | 3,591  | 9,238  | 932   | 2,300  | 4,523  | 11,538 | 3,512   | 8,960  | -60.8% |
| 8月  | 6,968  | 13,087 | 1,485 | 3,928  | 8,453  | 17,015 | 7,155   | 14,402 | -50.3% |
| 9月  | 4,568  | 8,485  | 1,053 | 2,205  | 5,621  | 10,690 | 4,686   | 8,911  | -47.4% |
| 10月 | 5,613  | 7,740  | 935   | 975    | 6,548  | 8,715  | 4,325   | 5,756  | -24.9% |
| 計   | 23,816 | 62,039 | 5,060 | 15,211 | 28,876 | 77,250 | 22,546  | 61,755 | -63.5% |

## 苗木配布のお知らせ

■問い合わせ■ 産業観光課産業係 電話 2-1125

坂上地域で実施している花いっぱい運動をより普及させるため、坂下地域を対象に、ヒラドツツジ、シモツケ、セイヨウカナメモチ、オウゴンモチノキ、オリーブ（チプレッシノ）、カラタネオガタマ（ポートワイン）の苗木を希望される地区に配布します。

各地区で町都道沿いの通行される方の目に触れられる場所に植栽の計画をたてていただき、申し込みください。

※申し込みは自治振興委員が取りまとめのうえ、地区単位で申し込みください。（個人での申し込みは受け付けません）

★申込締切：12月7日（月）まで

★配布日：12月14日（月）予定 ※数量に限りがありますので、申し込み多数の場合は、数量調整を行います。

## 八丈高校 やるごんプロジェクト 第3回 「八丈島の自然の授業」

八丈島の自然の講義は、2回に分けて行われました。1回目はビジターセンターのガイドウォークに参加し、八丈島の自然を実際に見ながら学びました。幸い天候にも恵まれて無事に終了することができました。2回目はビジターセンターの高須センター長に八丈島の自然についての講義を行ってもらいました。

### 「八文学」見学におじゃりやれ！！

【12月授業予定】 14日（月）13：05～14：55

15日（火）8：30～10：20

【講師】 文教大学 国際学部教授 海津ゆりえ氏 ほか

※編集時点の予定につき、ご見学の際はご一報いただけますと幸いです。



#### —— 講師よりひとこと ——

高校卒業後、知らない人に自分をアピールするキーワードが「八丈島」。知っているようで知らない故郷の島。「八丈島ってどんな島？」と聞かれた時に「こんな島だよ！」って答えられるようなお話をしました。島に関する引き出しは増えたかな？

（ビジターセンター長 高須）

■問い合わせ■ 八丈町企画財政課 佐治 電話 2-1120 / 都立八丈高校 智片 電話 2-1182

## 町立八丈病院臨時診療日その他、専門外来診療

**糖尿病教室** 12月11日（金） **耳鼻咽喉科** 日程調整中です。別途防災無線などで周知します。

その他専門外来診療は予約制です。診療科によって予約方法が異なります。

詳しくは問い合わせください。

### ○その他の専門外来診療

・精神神経科 ・整形外科 ・甲状腺内科 ・皮膚科 ・糖尿病内科 ・腎臓内科 ・消化器内科  
・神経内科 ・循環器内科 ・眼科 ・泌尿器科

■問い合わせ■ 町立八丈病院 電話 2-1188（平日 午前 8 時30分～正午）

## 町立八丈病院職員募集

■問い合わせ・申し込み■ 町立八丈病院事務局 電話 2-1188

### ～職員募集～

**募集職種** 薬剤師…………… 1 名

**対象者** 資格保有者

**選考方法** 職員採用試験

**1 次試験** 書類選考

**2 次試験**（1 次試験通過者のみ）口述試験（面接）

### 提出書類

- ①履歴書（町指定のもの・自筆）
- ②写真（上半身脱帽正面向 3 cm× 3 cm・履歴書に貼ること）
- ③資格を証する書類の写し
- ④エントリーシート（町指定のもの・自筆）
- ⑤書類選考の結果書の送付先を明記し、84円切手を貼った返信用封筒（定形23.5×12cm）

### ～パート募集～

**募集職種** 薬剤師（※要資格）

**対象者** 健康状態が良好な方 **選考方法** 面接など **提出書類** 履歴書 **勤務時間** 応相談

※履歴書は八丈町HPからダウンロードするか、町立八丈病院事務局にてお受け取りください。

## 12月の航路ダイヤ

詳しくは各事業者などに問い合わせください。

### ■問い合わせ■

- 東海汽船…………… 電話 2-1211
- 東邦航空予約センター …… 電話 2-5222
- ANA…………… 電話0570-029-222

## 初日の出は「みはらしの湯」で！

末吉温泉「みはらしの湯」の露天風呂は初日の出の絶好ポイント！

露天風呂につかりながら、水平線から昇る初日の出を見ませんか？

営業時間は、1 月 1 日の「みはらしの湯」のみ、午前 5 時30分から午後 9 時30分まで、その他は通常通りです。

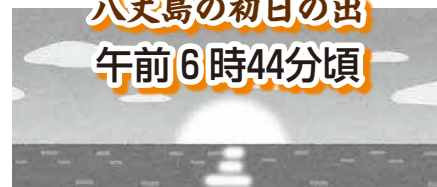
※その他の町営温泉も12月29日から 1 月 3 日まで休まず営業します。

■問い合わせ■ 福祉健康課保健係 電話 2-5570

～ 初日の出 臨時営業 ～

午前 5 時30分から

八丈島の初日の出  
午前 6 時44分頃



## 町へのご意見など

八丈町へのご意見などがありましたらお寄せください。電話、郵送、FAX、電子メールいずれの方法でも構いません。ただし、氏名・住所・ご連絡先の記載のないものについては回答をいたしかねますのでご了承ください。

■問い合わせ■ 〒100-1498 東京都八丈島八丈町大賀郷2551-2 八丈町企画財政課企画情報係  
電話 2-1120 FAX：2-4824 メール：ha130@town.hachijo.tokyo.jp

# SCHEDULE 2020 12月

三根 大賀郷 樫立 中之郷 末吉 八丈町保健 町立 多目的ホール  
公民館 公民館 公民館 公民館 公民館 福祉センター 八丈病院 「おじゃれ」  
三 大 樫 中 末 保福 町病 おじゃれ

| 日                                              | 月                       | 火                                                              | 水                               | 木                                                                 | 金                                   | 土         |
|------------------------------------------------|-------------------------|----------------------------------------------------------------|---------------------------------|-------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|-----------|
| 掲載の予定等は全て編集段階のものであり、中止、延期などの可能性があります。          |                         | 1                                                              | 2                               | 3                                                                 | 4                                   | 5         |
| 6                                              | 7                       | 8<br>3～4か月児産婦健診<br>保福 受付13:15～14:15                            | 9<br>1歳児歯科健診<br>保福 受付9:00～10:15 | 10<br>3歳児健診<br>保福 受付9:00～10:00<br>こども心理相談<br>保福 14:00～17:00 (要予約) | 11<br>すくすく相談<br>保福 9:00～11:00 (要予約) | 12        |
| し尿収集運搬休業日                                      | コミュニティセンター休館日<br>図書館休館日 |                                                                |                                 |                                                                   |                                     | し尿収集運搬休業日 |
| 13                                             | 14                      | 15<br>もぐもぐ離乳食<br>保福 10:00～11:30 (要予約)                          | 16                              | 17                                                                | 18                                  | 19        |
| し尿収集運搬休業日                                      | コミュニティセンター休館日<br>図書館休館日 |                                                                |                                 |                                                                   |                                     |           |
| 20                                             | 21                      | 22                                                             | 23                              | 24                                                                | 25                                  | 26        |
| 12月20日(日)～25日(金) 八丈町健康診査・がん検診 ※詳しくは7ページをご覧ください |                         |                                                                |                                 |                                                                   |                                     |           |
| し尿収集運搬休業日                                      | コミュニティセンター休館日<br>図書館休館日 |                                                                |                                 |                                                                   |                                     | し尿収集運搬休業日 |
| 27                                             | 28                      | 29                                                             | 30                              | 31                                                                |                                     |           |
| し尿収集運搬休業日                                      | コミュニティセンター休館日<br>図書館休館日 | 年末年始休館 12月29日(火)～1月3日(日) ポウリング場・図書館<br>※体育館、テニスコートは昨年同様営業予定です。 |                                 |                                                                   |                                     |           |
| し尿収集運搬休業日                                      | コミュニティセンター休館日<br>図書館休館日 | 図書館休館日                                                         | し尿収集運搬休業日<br>図書館休館日             | し尿収集運搬休業日<br>図書館休館日                                               |                                     |           |

## 町役場開庁日

平日 8:30～17:15

## 町立病院 臨時診療日

受付時間／8:00～11:00  
※初めて町立病院にかかる方は  
8:30から受付。

|       | 診療日                     | 診療時間  |
|-------|-------------------------|-------|
| 糖尿病教室 | 12月11日(金)               | 8:30～ |
| 耳鼻咽喉科 | 日程調整中です。別途防災無線などで周知します。 | 9:00～ |

※その他の専門外来診療は予約制のため相談ください。  
飛行機欠航の場合、休診となることがあります。  
予約：院内予約係窓口または電話(2-1188 平日8:30～正午)

## 温泉休業日

※定休日が祝日の場合は営業します。

|        | 休  | 業   | 日             |
|--------|----|-----|---------------|
| ふれあいの湯 | 7日 | 14日 | 21日 28日 毎週月曜日 |
| みはらしの湯 | 1日 | 8日  | 15日 22日 毎週火曜日 |
| ザ・BOON | 2日 | 9日  | 16日 23日 毎週水曜日 |
| やすらぎの湯 | 3日 | 10日 | 17日 24日 毎週木曜日 |

各町営温泉施設は12月29日～1月3日の間、休まず営業します。  
なお、末吉温泉みはらしの湯は元日、午前5時30分より午後9時30分まで  
営業します。

## 12月のゴミ分別回収

燃…燃やせるごみ びん…空きびん 資源…資源ごみ 害…有害ごみ 金属…金属ごみ 古着…古着

| 三 根 |          |           |               |           |             |    | 大 賀 郷 |           |               |           |                 |            |    | 樫立・中之郷・末吉 |           |               |           |                 |            |    |
|-----|----------|-----------|---------------|-----------|-------------|----|-------|-----------|---------------|-----------|-----------------|------------|----|-----------|-----------|---------------|-----------|-----------------|------------|----|
| 日   | 月        | 火         | 水             | 木         | 金           | 土  | 日     | 月         | 火             | 水         | 木               | 金          | 土  | 日         | 月         | 火             | 水         | 木               | 金          | 土  |
|     |          | 1<br>燃・害  | 2<br>資源<br>古着 | 3         | 4<br>燃・害    | 5  |       |           | 1<br>資源<br>古着 | 2         | 3<br>燃・害        | 4<br>金属    | 5  |           |           | 1<br>資源<br>古着 | 2<br>燃・害  | 3<br>燃・害        | 4<br>金属    | 5  |
| 6   | 7<br>金属  | 8<br>燃・害  | 9<br>資源       | 10<br>びん  | 11<br>燃・害   | 12 | 6     | 7<br>燃・害  | 8<br>資源       | 9         | 10<br>燃・害       | 11<br>金属   | 12 | 6         | 7<br>燃・害  | 8             | 9<br>資源   | 10<br>燃・害       | 11<br>金属   | 12 |
| 13  | 14<br>金属 | 15<br>燃・害 | 16<br>資源      | 17        | 18<br>燃・害 ※ | 19 | 13    | 14<br>燃・害 | 15<br>資源      | 16        | 17<br>燃・害<br>びん | 18<br>金属 ※ | 19 | 13        | 14<br>燃・害 | 15            | 16<br>資源  | 17<br>燃・害<br>びん | 18<br>金属 ※ | 19 |
| 20  | 21<br>金属 | 22<br>燃・害 | 23<br>資源      | 24        | 25<br>燃・害   | 26 | 20    | 21<br>燃・害 | 22<br>資源      | 23        | 24<br>燃・害       | 25<br>金属   | 26 | 20        | 21<br>燃・害 | 22            | 23<br>資源  | 24<br>燃・害       | 25<br>金属   | 26 |
| 27  | 28<br>金属 | 29<br>燃・害 | 30<br>(休)     | 31<br>(休) |             |    | 27    | 28<br>燃・害 | 29<br>(休)     | 30<br>(休) | 31<br>(休)       |            |    | 27        | 28<br>燃・害 | 29<br>(休)     | 30<br>(休) | 31<br>(休)       |            |    |

※ 第3土曜日は施設点検の為、クリーンセンターのごみ受付業務を停止します。  
※※ 年末のごみ収集は、大賀郷・坂上地域は12月28日(月)まで、三根地域は12月29日(火)で終了します。  
新年は1月4日(月)から通常通り再開します。  
年末のクリーンセンターのごみ受付は、12月30日(水)17:00で終了します。新年は1月4日(月)から業務再開します。